

本校での教育実習の申し込みについて

本校で教育実習を希望する方は以下の内容を確認の上で申し出をして下さい。なお、実習当該年度の事前説明会、実習期間については毎年日程が変更されますので確認して下さい。

1 教育実習受け入れの条件

- (1) 本校の卒業生であること。
- (2) 教員志望の強い意志があり、当該年度に教員採用試験を受験すること。
- (3) 実習受け入れ決定後の事前打ち合わせ（当該年度の4月末頃）に参加できること。
- (4) 本校が指定した実習期間に参加できること。

2 実習申し込み受付

- (1) 実習年度の前年、4月中旬から6月中旬までに電話で申し出をして下さい。
- (2) その後、事前面接、および申込用紙記入のため来校して下さい。但し、申し込みを受け付けるのみで、実習を決定するものではありません。
- (3) 受け入れの決定は9月中頃になります。受け入れの可否については、大学へ回答文章を送付するとともに、教務部教育実習担当ら電話で連絡をします。

3 受け入れの定員、期間等

- (1) 本校に専任の教員、専門教科の教員がいる教科・科目に限ります。
- (2) 各教科の受け入れ可能な人数の範囲で受け入れます。
- (3) 地理歴史科、公民科、理科などにおいては、実習科目を当該年度に決定することになります。したがって、例えば「世界史」を希望していても「日本史」に変更することがあります。
- (4) 養護実習希望者については、教務部の事前面談後、養護教諭との面談の上決定します。
- (5) 実習は、6月1日を含む2週間を原則とします。

4 2019年度日程

- (1) 事前申込期間（2020年度の実習希望分）
2019年4月中旬～2019年6月21日（金）
- (2) 事前説明会（2019年度の実習希望分）
2019年4月26日（金）
- (3) 実習期間（2019年度の実習希望分）
2019年5月27日（月）～6月7日（金）、6月7日（金）には教育実習反省会を行う。

（3週間の実習は、5月20日(月)～6月7日(金)）